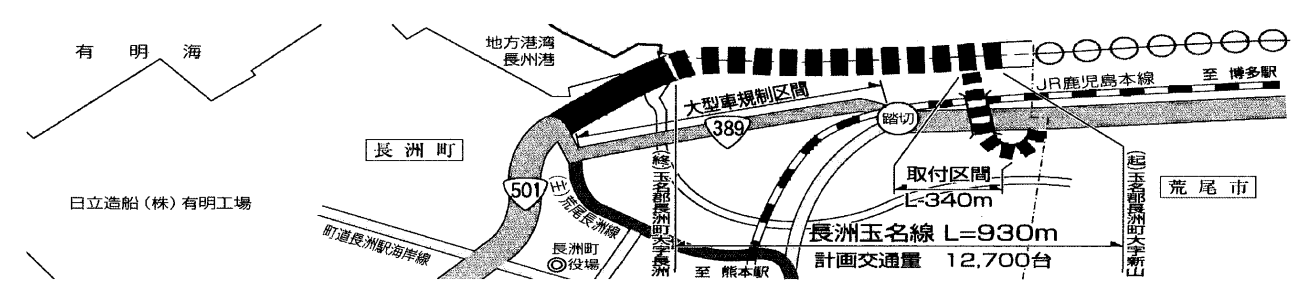


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：九州地方整備局都市・住宅整備課
担当課長名：栗田 泰正

事業名	ながすたまな 長洲玉名線	事業区分	街路	事業主体	熊本県
起終点	自：熊本県長洲町大字新山 至：熊本県長洲町大字長洲			延長	1.3 km
事業概要 ：事業区間と併走する国道389号の一部区間については、道路幅が狭小であること、及び、鉄道踏切が存在するため、大型車両が通行規制されているなど、交通処理に支障をきたしていることや、現道が市街地内を通るため、通過交通による歩行者等の危険解消のため、本路線の整備によるバイパス機能としての効果が期待されるものである。					
H11年度事業化	S37年度都市計画決定 (H15年度変更予定)	H	年度用地着手	H	年度工事着手
全体事業費	約38億円	事業進捗率	0%	供用済延長	0 km
計画交通量	12,700台/日				
費用便益分析結果	B/C (事業全体)	総費用：(残事業)/(事業全体) 32 / 32 億円		総便益：(残事業)/(事業全体) 66 / 66 億円	
	(残事業)	事業費：32/32 億円 維持管理費：0/0 億円		走行時間短縮便益：58/58億円 走行費用減少便益：3/3億円 交通事故減少便益：5/5億円	
基準年 ：平成15年度					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・物流効率化の支援（総重量25tの車両が通行できない区間を解消する） ・都市の再生（幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業） （DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する） ・国土・地域（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） 					
関係する地方公共団体等の意見					
長洲町：県内最大のフェリー利用実績を誇る長州港への交通アクセスの向上、及び市街地内を通る通過交通が排除され歩行者等の危険が解消されるなど、その整備に大いに期待する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
引き続き大型車の通行規制がされており、通行支障の解消が必要な状況に変わりはない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
海岸の埋立てを実施し整備を行っていくことについて漁業関係者の合意形成が困難であり、事業着手できなかったが、今年度に都市計画決定を変更し道路計画を見直すことで地元合意を図る。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
平成15年度に見直し計画による都市計画決定の変更を行い、暫定2車線の整備について平成16年度に事業着手、平成22年度を目標に供用予定である。					
施設の構造や工法の変更等					
道路計画を見直すことで地元合意を図る。					
対応方針		事業継続			
対応方針決定の理由					
通行支障及び歩行者等の危険解消のためにも、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないため、現事業計画の一部見直しの検討を含め、早期完成に努める。					
事業概要図					
					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。